

## 長岡市公告第165号

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）  
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

平成29年7月19日

長岡市長 磯田 達伸

### 1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による業務委託は、大手通表町東地区市街地再開発事業（仮称）計画コーディネート（その2）業務委託について参加者に提案を求め、その内容を評価し、最も優れた提案をした者と協議を行った上で契約を締結するものです。

### 2 委託概要

- (1) 委託番号 中整委第5号
- (2) 委託名 大手通表町東地区市街地再開発事業（仮称）計画コーディネート（その2）業務委託
- (3) 委託期間 契約締結日から平成29年12月22日まで
- (4) 委託内容 大手通表町東地区市街地再開発事業（仮称）に係る下記項目について実施するものです。
  - ・ 事業区域を含む中心市街地の都市空間3Dデータの作成
  - ・ VRシステムの構築
  - ・ イメージ共有、合意形成に係るシステムの操作研修 等

### 3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとするものは、次のすべての要件に該当するものであることを要します。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 指定期日までに「参加意志表明書」を提出した者

### 4 欠格要件

次の各号のいずれかに該当する場合は、欠格とします。

- (1) 業務管理技術者が提出者の組織に属していない場合
- (2) 主たる業務分野を再委託することとしている場合
- (3) 参加者又は再委託先、協力事務所が指名停止期間にある場合

### 5 参加意志表明書の提出について

本プロポーザルに参加を希望する者は、平成29年7月25日（火曜日）までに「参

加意志表明書」を長岡市中心市街地整備室に提出してください。

#### 6 質問書の提出について

5により参加表明書を提出した者は、平成29年7月25日（火曜日）午前8時30分から午後5時までの間に、書面により質問することができます。質問に対しては、平成29年7月26日（月曜日）までに、参加意思表明書を提出した者全員に回答します。

#### 7 現場説明の有無

現場説明は行いません。

#### 8 提案書の特定及び非特定通知

- (1) 提出された提案書の内容を評価し、最も優れた提案を採用します。なお、評価の結果については、後日、特定・非特定の通知を送付します。
- (2) 提案内容が特定するレベルに達していないと認めるときは、すべての参加者を非特定とする場合があります。

#### 9 非特定理由の説明

非特定の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して5日以内（休日を含まない）に、その理由の説明を書面で求めることができます。

#### 10 留意事項

- (1) 詳細は簡易評価型プロポーザル参加説明書によります。
- (2) 説明書は長岡市のホームページからダウンロードできるほか、長岡市中心市街地整備室事務室において交付します。
- (3) 不明な点については、下記担当に照会してください。

〒940-0062 新潟県長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト7階  
長岡市中心市街地整備室 まちなか政策班  
電 話 0258-39-2807  
FAX 0258-39-2827